エコアクション21　環境経営レポート　2023

対象期間：令和5年8月～令和6年7月

発行日：令和6年9月2日

有限会社　杣友建設

エコアクション２１　環境経営レポート　目次

1　取組の概要、対象範囲 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2　環境経営方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

3　環境経営目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

4　環境経営計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

5　実施体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

6　環境経営目標の実績･評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

7　環境経営計画の実績･評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

8　次年度の環境経営計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

9　環境関連法規の遵守状況並びに違反、訴訟の有無・・・・・ 9

10　代表者による全体の評価と見直し･指示 ・・・・・・・・・・ 10

１．組織の概要、対象範囲

(1)　事業所名及び代表者名

事業者名　　有限会社 杣友建設

代表者名　　代表取締役　杣友 静雄

(2)　所在地

徳島県阿南市津乃峰町戎山145-30

(3)　環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者　　工務部長　柿本 千博

担当者　　工務部長　　〃

連絡先　　TEL：(0884)27-1379

FAX：(0884)28-7008

E-MAIL：somatomo7@outlook.jp

(4)　事業内容

許可番号　　徳島県知事許可(特-29)第554号

建設業の種類　　土木工事業　　とび土工工事業

石工事業　　鋼構造物工事業

しゅんせつ工事業

(5)　事業規模（令和5年度）

資本金　　2千万円

工事金額　　2.4千万円

従業員数　　11名

建物延べ床面積　　132㎡

(6)　事業年度　　8月～翌7月

(7)　対象範囲　　本社・倉庫

全組織・全活動を対象とする

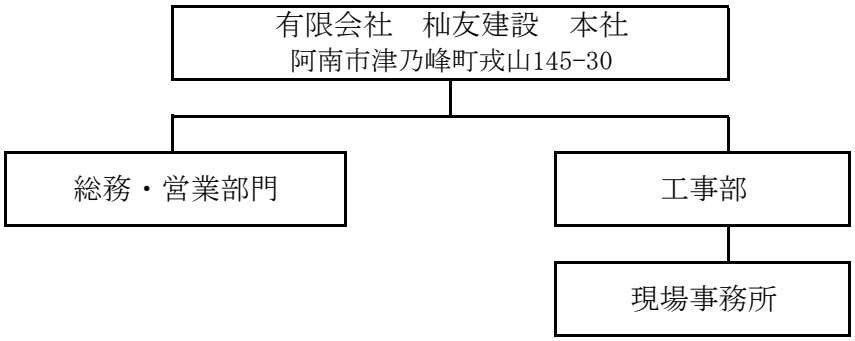

２．環境経営方針

基本理念

(有)杣友建設は、環境保全を推進し環境負荷を考慮した環境に優しい会社を目指します。

方針

事業活動が与える環境負荷を低減する為に、次の方針に基づき環境経営活動を実施します。

1. 当社の事業活動に係る環境影響を考慮し、自主的・積極的に環境負荷の低減を図ります。

2. 当社の事業活動にかかわる環境関連の法令、徳島県条例、その他を遵守します。

3. 無駄を省き、低燃費化を推進しコスト削減を図ります。

4. 以下の項目を環境経営方針重点管理テーマとして取り組みます。

①二酸化炭素排出量(電気使用量並びに化石燃料使用量)の削減

②水使用量の削減

③廃棄物の削減及びリサイクルの推進

④事務用紙使用量の削減

⑤環境に配慮した製品、サービスの提供並びに施工

⑥若手人材の確保

5. 環境経営方針を全従業員に周知し、環境経営活動レポートを作成し情報公開します。

6. 全組織を対象とした目標を設定し定期的に見直し環境経営システムを推進します。

制定日　　平成21年9月1日
改訂日　　平成22年6月15日
改訂日　　平成23年9月1日
改訂日　　令和2年9月1日
改訂日　　令和6年9月2日

有限会社　杣友建設
代表取締役　杣友　静雄

３．環境経営目標

R4年度実績を基準として3年間に二酸化炭素排出量、電力使用量、燃料使用量、廃棄物排出量及び水使用量
3%削減する

（令和5年8月1日～令和6年7月31日）

項　　目		R4年度 基準値 (実績)	R5年度 目標 基準値1%削減	R6年度 目標 基準値2%削減	R7年度 目標 基準値3%削減
二酸化炭素排出量(kg-CO2/年)		97,771	96,793	95,816	94,838
電力使用量(kWh/年)		8,498	8,413	8,328	8,243
燃料使用量	灯油　(L/年)	138	137	135	134
	ガソリン(L/年)	7,410	7,336	7,262	7,188
	軽油　　(L/年)	29,631	29,335	29,038	28,742
廃棄物	一般廃棄物(t/年)	5.9	5.8	5.8	5.7
	産業廃棄物(t/年)	12.8	12.7	12.5	12.4
水使用量(m3/年)		60	59	59	58
事務用紙(kg)		120	119	118	116
産廃廃棄物資源化率(%)		74	100	100	100
環境に配慮した工法		100	100	100	100

備考:二酸化炭素排出係数　0.446(2022年度CO2排出係数調整後:四国電力2023年8月8日発表)

化学物質は使用がないので目標に設定していません。

4. 環境経営計画

令和5年度環境経営計画　　期間:令和5年8月1日～令和6年7月31日

取組み計画		活動内容・活動方法	実施責任者
1	電力使用量削減	・LED化の推進及び消費電力の少ない機器の推進	環境管理責任者
		・退出時、休憩時等の不使用時の電源を落とす	
		・空調の設定温度は夏季28℃、冬季20℃とする	
		・ブラインド、カーテンの使用で熱の出入りの調節をする	
2	燃料使用量削減	・点検、整備を行い稼働効率を向上させる。	環境管理責任者
		・アイドリングストップの推奨	
		・空ぶかしや高速運転の禁止、燃費効率を良くする	
		・排ガス対策機械を優先的に使用する	
3	CO2排出量削減	・使用電力、化石燃料の使用量を定期的に把握し問題があれば対策を講じる	環境管理責任者
4	水使用量削減	・節水表示による節水意識の向上	環境事務局
		・流し放しの禁止及びこまめな止水で無駄を減らす	
		・水漏れがないか点検をする	
		・洗車及び器材の洗浄は効率的に行う	
5	一般廃棄物	・分別リサイクルを徹底しゴミを減量化する	環境事務局
		・リユースを心掛け物を大切にする	
		・印刷前の確認を徹底し印刷ミスを減らす	
		・印刷ミス用紙や使用済み封筒、使用済み用紙の裏面を利用する	
6	産業廃棄物	・ごみ分別の徹底	環境管理責任者
		・発生材の再利用の促進	
		・優良処理業者を選定する	
		・適正処理を行う	
7	地域貢献活動	・建設業協会主催の地域貢献活動への参加	環境事務局
		・現場周辺の住民の意見を取り入れる	
		・ボランティア活動への積極的参加	
8	環境に配慮した工法	・使用する機械は、低騒音、低振動、排ガス対策型を用いる	環境管理責任者
		・環境負荷の少ない材料(再生材、リサイクル品)の使用	
		・現場周辺及び周辺海域に害や損傷を与えない工夫をする	
		・油漏れ対策の徹底	
		・間伐材材料の工事看板を使用	
9	法令	・環境に関する法令及び法規制を遵守する	環境管理責任者

5. 実施体制

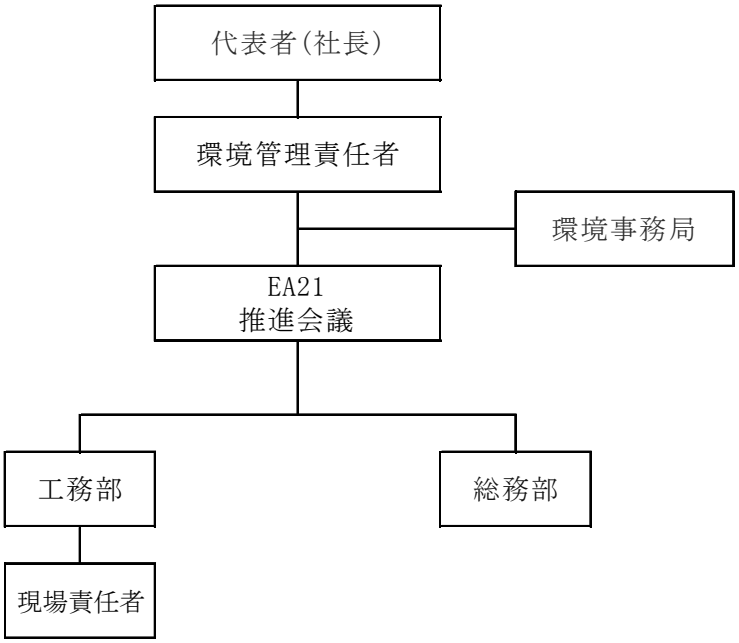

	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間技術者を用意 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定 ・ 見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標の設定を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認と公表
環境管理責任者	・環境経営システムを構築し、実施し、管理 ・法規制等の要求事項登録簿を承認、遵守チェック ・環境経営計画書を承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局 EA21推進会議	・環境管理責任者、EA21の推進会議の事務局 ・環境への負荷の自己チェツク及び環境への取組の自己チェツクの実施 ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成、遵守チェック ・環境経営目標・環境経営計画書原案の作成 ・環境経営計画の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成
部門長	・現場に於ける環境経営方針の周知、従業員への環境教育訓練実施 ・現場に関係する緊急事態訓練の実施 ・現場の問題点の発見、報告、是正、予防措置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、 自主的・積極的に環境経営活動へ参加

６．環境経営目標の実績・評価

【事務所・現場】

（期間令和5年8月1日～令和6年7月31日）

項　　目		目標値	取組期間実施	達成率（%）	評価
二酸化炭素排出量（kg-CO2/年）		96,793	85,706	113	○
電力使用量（kWh/年）		8,413	7,973	106	○
燃料使用量	灯油（L/年）	137	0	－	―
	ガソリン（L/年）	7,336	7,930	93	※1 ×
	軽油（L/年）	29,335	24,611	119	○
廃棄物	一般廃棄物(kg/年)	5,900	132	4470	○
	産業廃棄物(t/年)	12.7	1,010	1	※2 ×
水使用量（m3/年）		59	58	102	○
事務用紙（kg）		119	100	119	○
産業廃棄物資源化率（%）		100	100	100	○
環境に配慮した工法（%）		100	100	100	○

評価：○100%以上、×100%未満

※1　遠方の現場が増えた事と、社用車の増車による為

※2　コンクリート殻の処分量が多い工事を受注したため（処分量約1000ｔ）

7. 環境経営計画の実績・評価

		具体的項目	取組結果 2023～2024 8～10月	11～1月	2～4月	5～7月	評価
1	電力使用量削減	・LED化の推進及び消費電力の少ない機器の推進	○	○	○	○	全ての項目で取組むことができた 今後も継続できるように努める
		・退出時、休憩時等の不使用時の電源を落とす	○	○	○	○	
		・空調の設定温度は夏季28℃、冬季20℃とする	○	○	○	○	
		・ブラインド、カーテンの使用で熱の出入りの調節をする	○	○	○	○	
2	燃料使用量削減	・点検、整備を行い稼働効率を向上させる	○	○	○	○	取組むことができた 今後も継続できるように努める
		・アイドリングストップの推奨	○	○	○	○	取組むことができた 今後も継続できるように努める
		・空ぶかしや高速運転の禁止、燃費効率を良くする	○	○	○	○	取組むことができた 今後も継続できるように努める
		・排ガス対策機械を優先的に使用する	△	△	△	△	充電式等、排ガスを出さない機械等の採用も検討する
3	CO2排出量削減	・使用電力、化石燃料の使用量を定期的に把握し問題があれば対策を講じる	○	○	○	○	取組むことができた 今後も継続できるように努める
4	水使用量削減	・節水表示による節水意識の向上	○	○	○	○	全ての項目で取組むことができた 今後も継続できるように努める
		・流し放しの禁止及びこまめな止水で無駄を減らす	○	○	○	○	
		・水漏れがないか点検をする	○	○	○	○	
		・洗車及び器材の洗浄は効率的に行う	○	○	○	○	
5	一般廃棄物	・分別リサイクルを徹底しゴミを減量化する	○	○	○	○	全ての項目で取組むことができた 今後も継続できるように努める
		・リユースを心掛け物を大切にする	○	○	○	○	
		・印刷前の確認を徹底し印刷ミスを減らす	○	○	○	○	
		・印刷ミス用紙や使用済み封筒、使用済み用紙の裏面を利用する	○	○	○	○	
6	産業廃棄物	・ごみ分別の徹底	○	○	○	○	1件工事の特殊性で排出量の目標達成は未達だが、全ての項目で取組むことができた 今後も継続できるように努める
		・発生材の再利用の促進	○	○	○	○	
		・優良処理業者を選定する	○	○	○	○	
		・適正処理を行う	○	○	○	○	
7	地域貢献活動	・建設業協会主催の地域貢献活動への参加	○	○	○	○	全ての項目で取組むことができた 今後も継続できるように努める
		・現場周辺の住民の意見を取り入れる	○	○	○	○	
		・ボランティア活動への積極的参加	○	○	○	○	
8	環境に配慮した工法	・使用する機械は、低騒音、低振動、排ガス対策型を用いる	○	○	○	○	全ての項目で取組むことができた 今後も継続できるように努める
		・環境負荷の少ない材料(再生材、リサイクル品)の使用	○	○	○	○	
		・現場周辺及び周辺海域に害や損傷を与えない工夫をする	○	○	○	○	
		・油漏れ対策の徹底	○	○	○	○	
		・間伐材材料の工事看板を使用	○	○	○	○	
9	法令	・環境に関する法令及び法規制を遵守する	○	○	○	○	取組むことができた 今後も継続できるように努める

達成結果 ： ○達成　△やや未達成　×未達成

8. 環境経営計画

令和6年度環境経営計画　　期間:令和6年8月1日～令和7年7月31日

取組み計画		活動内容・活動方法	実施責任者
1	電力使用量削減	・LED化の推進及び消費電力の少ない機器の推進	環境管理責任者
		・退出時、休憩時等の不使用時の電源を落とす	
		・空調の設定温度は夏季28℃、冬季20℃とする	
		・ブラインド、カーテンの使用で熱の出入りの調節をする	
2	燃料使用量削減	・点検、整備を行い稼働効率を向上させる	環境管理責任者
		・アイドリングストップの推奨	
		・空ぶかしや高速運転の禁止、燃費効率を良くする	
		・排ガス対策機械を優先的に使用する	
3	CO2排出量削減	・使用電力、化石燃料の使用量を定期的に把握し問題があれば対策を講じる	環境管理責任者
4	水使用量削減	・節水表示による節水意識の向上	環境事務局
		・流し放しの禁止及びこまめな止水で無駄を減らす	
		・水漏れがないか点検をする	
		・洗車及び器材の洗浄は効率的に行う	
5	一般廃棄物	・分別リサイクルを徹底しゴミを減量化する	環境事務局
		・リユースを心掛け物を大切にする	
		・印刷前の確認を徹底し印刷ミスを減らす	
		・印刷ミス用紙や使用済み封筒、使用済み用紙の裏面を利用する	
6	産業廃棄物	・ごみ分別の徹底	環境管理責任者
		・発生材の再利用の促進	
		・優良処理業者を選定する	
		・適正処理を行う	
7	地域貢献活動	・建設業協会主催の地域貢献活動への参加	環境事務局
		・現場周辺の住民の意見を取り入れる	
		・ボランティア活動への積極的参加	
8	環境に配慮した工法	・使用する機械は、低騒音、低振動、排ガス対策型を用いる	環境管理責任者
		・環境負荷の少ない材料(再生材、リサイクル品)の使用	
		・現場周辺及び周辺海域に害や損傷を与えない工夫をする	
		・油漏れ対策の徹底	
		・間伐材材料の工事看板を使用	
9	法令	・環境に関する法令及び法規制を遵守する	環境管理責任者

9. 環境関連法規制等の遵守状況

作 成 日 ：令和6年7月1日

チェック日：令和6年8月1日　　令和5年8月1日～令和6年7月31日

区分	No.	法令または条例	規制内容	判定
環境一般	1	環境基本法	・地域活動に伴う公害の防止、自然環境保護に努める	○
	2	地球温暖化対策の推進に関する法律	・温室効果ガスの排出抑制の為の措置を講ずるよう努める	○
廃棄物	3	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・委託契約書の締結、許可証の確認 ・マニフェストの交付と5年間の保存義務 ・マニフェスト交付実績を六月末までに県に報告	○
	4	特定家庭用機器再商品化法	・特定家庭用機器の適正処分	○
	5	建設リサイクル法	・建設発生土、CO殻、AS殻等の分別及び再生化施設の活用に努める	○
	6	自動車リサイクル法	・自動車メーカー等の指定する指定取引場所に引き渡す	○
化学物質	7	ダイオキシン類対策特別措置法	・事前調査、作業計画の作成	○
	8	フロン排出抑制法	・第1種特定製品の保有と使用簡易点検の実施と記録の保管	○
大気汚染	9	大気汚染防止法	・石綿除去作業の事前調査・計画・及び労働基準監督署へ作業届提出	○
	10	オフロード法	・平成3年度より排ガス対策建設機械使用の原則	○
水質汚濁	11	浄化槽法	・浄化槽点検記録にて管理 ・年1回水質検査及び浄化槽の清掃 ・浄化槽の処理後でなければ公共用水への排水禁止	○
騒音・振動	12	騒音規制法	・85db以下(特定建設作業、BHの定格出力80kw以上)	○
	13	振動規制法	・75db以下(ブレーカー及び舗装版破砕機)	○
その他	14	海洋汚染防止法	・海洋汚染及び海上災害の防止措置	○
	15	徳島県環境基本条例	・環境保全の為の必要な施策を総合的且つ計画的に推進	○
	16	徳島県生活環境保全条例	・生活環境への負荷の低減、環境配慮の推進	○

遵守確認結果違反等はありません。

又関係当局より過去3年間違反等の指摘はありません。

１０．代表者による全体の評価と見直し・指示

産業廃棄物の排出量は大幅に増加したが、CO2排出量の目標は達成できるなど全体的な達成率は評価できる取り組みとなった。
今期は、電気及び燃料・物価の高騰により、社内全体の意識が更に高まっている。ライフラインに直結する項目は、社員同士がチェックし合い朝礼等の機会に発言しながら県境への取組みを行っていた。
燃料使用量に関しては、遠方の現場があったことや新規採用による社用車の購入により未達成となった。今後の推移をみて基準値や削減目標の見直しも必要である。
産業廃棄物の排出量が大幅に上回っているが、コンクリートの取壊し量が突出した現場が1件あり未達成となった。今後、同様の受注工事により発生量が多く見込まれる場合は目標値等の見直しも必要になる。

今後、工事受注高の維持・向上と人材確保が課題となっているが、それに伴う各項目の排出量等をどのように削減するか、事務所及び現場が一体となり課題達成に向け引き続き努力していく。

環境経営方針	変更の必要性：□有り　■無し
環境経営目標及び環境経営計画	変更の必要性：□有り　■無し
実施体制	変更の必要性：□有り　■無し

令和6年9月2日
有限会社　杣友建設
代表取締役　杣友 静雄